

# 令和8年度

# 長崎市芸術文化活動助成事業 募集案内

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに長崎市内で開催される舞台芸術や美術に関する催しなど、市民に広く公開する事業（活動発表、鑑賞会、研修会など）に対して、活動経費の一部を助成します。

## ◆助成対象事業

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに長崎市内で開催される音楽、演劇、舞踊、伝統芸能などの舞台芸術及び美術展示に関する事業のうち、特に本市の芸術文化の振興に寄与すると認められる事業。

## ◆助成対象経費

会場使用料（減免がある場合は、減免後の額。）、舞台等制作費、出演料、謝礼金、通信運搬費、宣伝費など。

## ◆助成限度額

20万円

※分野の異なる複数の団体が共同で行う事業については、30万円。

※助成対象経費の総額から助成対象事業に係る収入を差し引いた額に2分の1を乗じて算出。（千円未満切捨て）

## ◆申請方法

長崎市文化振興課ホームページ（ながさき文化のひろば）に掲載の芸術文化活動助成金交付要望書に必要な書類を添えてメール、郵送又は持参のいずれかの方法で申請してください。

## ◆申請締切

令和8年3月9日（月）必着

## ◆申請先・お問い合わせ

〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号 9階 長崎市市民生活部文化振興課

電話 095-829-1235 / 邮件 bun\_shin@city.nagasaki.lg.jp

※長崎市役所の開庁日時は、平日の8時45分から17時30分までです。

募集案内の詳細、申請書類などは  
こちらのQRコードから

